

食費・部屋代の負担軽減の見直しについて

- 介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得者の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。
- 自宅で暮らす方、保険料を負担する方、老齢年金を受給している方との公平性を更に高めるため、食費・部屋代の負担軽減措置の利用者負担段階の判定に、非課税年金（遺族年金・障害年金）も含めるよう見直しを行います。

Q どんな改正が行われるのですか？

- A**
- 現在、世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税が非課税であって、年金収入等が80万円以下の方で一定額以上の預貯金等をお持ちでない方は、食費・部屋代について、利用者負担段階第2段階の負担をしていただいています。
 - 食費・部屋代の利用者負担段階の判定に用いる収入には、現在は課税年金（老齢年金など）収入のみが対象になっておりますが、平成28年8月からは非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて判定することになります。

このことにより、現在、利用者負担段階が第2段階である方のうち、非課税年金を一定額受給されている場合には、利用者負担段階が第3段階になる場合があります。

（参考）利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者		負担限度額（日額）				
			部屋代		食費		
第1段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方		かつ、預貯金等が単身で1,000万円未満で2,000万円以下	多床室	0円	300円	
				従来型個室	(特養等)		320円
					(老健・療養等)		490円
				ユニット型準個室	490円		
ユニット型個室	820円						
第2段階	7 平成28年	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	かつ、預貯金等が単身で1,000万円未満で2,000万円以下	多床室	370円	390円	
	8 平成28年以降			・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額 の合計が年間80万円以下の方	従来型個室		(特養等)
		(老健・療養等)					490円
	ユニット型準個室	490円					
ユニット型個室	820円						
第3段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方		かつ、預貯金等が単身で1,000万円未満で2,000万円以下	多床室	370円	650円	
				従来型個室	(特養等)		820円
					(老健・療養等)		1,310円
				ユニット型準個室	1,310円		
ユニット型個室	1,310円						
第4段階	・上記以外の方			負担限度額なし			

新設

Q 非課税年金の収入が多い場合は食費・部屋代の負担軽減が受けられなくなるのですか？

A 非課税年金を含めた収入が 80 万円を超えられる方については、負担限度額が第 2 段階から第 3 段階になりますが、負担軽減を受けられなくなるわけではありません。

Q なぜ遺族年金・障害年金まで勘案するのですか？

A 遺族年金・障害年金は、従来利用者負担段階の判定に当たっても、収入として反映されず、老齢年金と同じ年金額でも取扱いが異なっていました。

負担の公平性を確保する観点から、施設入所に要する費用を賄う収入としては、老齢年金と遺族年金・障害年金は同様に評価されるべきことなどを踏まえて、老齢年金と同様に、遺族年金・障害年金も負担能力を判定する収入とすることとしています。

Q どのような非課税年金が新たに利用者負担段階の判定に含まれるのですか？また、どのように非課税年金の受給額を確認するのですか？

A 〈非課税年金に含まれるもの〉

非課税年金とは、社会保険料を拠出した対価として日本年金機構又は共済組合等(以下「年金保険者」という。)から支払われる国民年金、厚生年金、共済年金の各制度に基づく遺族年金・障害年金を指し、具体的には、年金保険者から通知される振込通知書、支払通知書、改定通知書などに「遺族」や「障害」が印字された年金(遺族基礎年金、障害厚生年金など)のほか、例えば「寡婦」「かん夫」「母子」「準母子」「遺児」と印字された年金も遺族年金として判定の対象となります。

〈非課税年金に含まれないもの〉

上記に該当しない年金のほか、弔慰金・給付金などは、「遺族」や「障害」という単語がついた名称であっても、判定の対象となりません。

〈確認方法〉

原則は年金保険者から市町村へ非課税年金の受給額が通知されますが、より正確に把握するために、食費・部屋代の負担軽減の認定の申請の際に、前年に受給した非課税年金の種別の申告をお願いします。

! 故意に非課税年金の支給額を申告しないこと等により不正に負担軽減を受けた場合には、それまでに受けた負担軽減額に加え最大 2 倍の加算金(負担軽減額と併せ最大 3 倍の額)の納付を求められることがあります。



第 6 期介護保険事業計画の進行状況について

1 地域密着型サービスの整備について

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについて

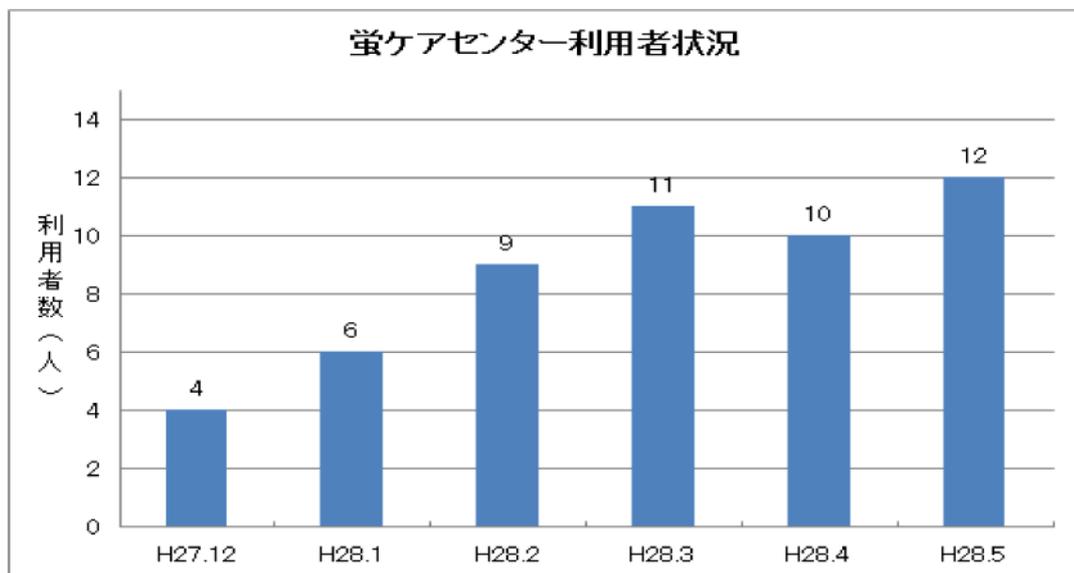
定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスでは、1日複数回の訪問介護又は訪問看護が定期的に利用でき、要請に応じて随時の訪問サービスを受けることができます。通信端末等により事業所のオペレーターと24時間いつでも通話できるため、単身の高齢者や高齢者のみの世帯の方の安心感が増すとともに、できる限り自宅での生活が続けられる仕組みとなっており、地域包括ケアシステムの要として期待されているサービスです。

本庄市では、「本庄市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、平成27年12月1日より、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供を開始しました。

◎事業所概要

事業者	社会福祉法人 明正会
事業者所在地	児玉郡上里町金久保777
事業所名称	蛍ケアセンター
事業所所在地	本庄市駅南1丁目13番8号 大生ビル

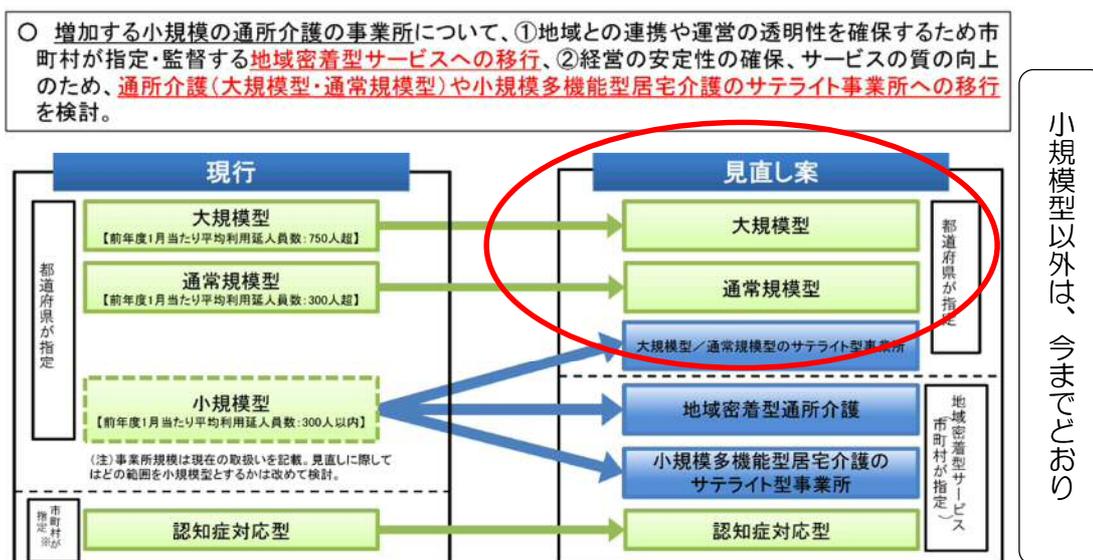
◎利用者状況推移



(2) 地域密着型通所介護（18人以下の通所介護サービス）の移行について

平成28年4月1日より、定員18人以下の小規模型通所介護サービス（以下「小規模デイ」）は、地域密着型サービスへ移行となりました。今後は本庄市の住民のみが利用可能となります。（住所地特例対象施設利用者についても利用可能。）

小規模型通所介護の移行イメージ（案）



◎小規模型通所介護【要介護1～5】

H28. 4. 1 以降地域密着型サービスへ移行（本庄市指定）

H28. 3. 31 時点で市外のサービスを利用している人は、そのまま利用可能。

〈例〉 H28. 3. 31 時点で上里町の小規模デイを利用している本庄市民
→利用可能（みなし指定） ※みなし指定は「人」に対してつくもの。

H28. 4. 1 以降は原則本庄市内のサービスのみ利用可能。

〈例〉 H28. 4. 1 より美里町の小規模デイを利用希望する本庄市民
→原則利用不可

※特別な事情があり利用を希望する場合は、美里町との協議が必要。

2 地域支援事業について

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

第6期介護保険事業計画では、平成28年4月に介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」といいます。）の開始を目指していましたが、1ヶ月早く平成28年3月1日に総合事業を開始しました。

① 介護予防・生活支援サービスについて

介護給付で要支援1又は2に認定された方が利用する介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当する下記のサービスを実施しています。

I 介護予防訪問介護相当の訪問介護サービス

II 介護予防通所介護相当の通所介護サービス

総合事業の事業所数・利用者数

区 分	事業所数	利用者数
訪問介護サービス	21	31
通所介護サービス	42	60

※利用者数が少ないのは、要支援認定者の全員が一斉に総合事業に移行するのではなく、新規認定又は認定を更新する時点で総合事業に切り替わるからです。

② 一般介護予防事業について

次のサービスが「一次予防事業」から「一般介護予防事業」に移行しました。

区 分	教室数	利用者数（延べ）
筋力アップ教室	66	46,327
筋トレサポーター養成講座	2	449
筋トレリーダーフォローアップ研修	2	181
いきいき教室	3	858
介護予防出前講座	25	653
脳の健康教室	4	730

(2) 地域包括支援センターについて

① 平成27年度の整備状況

I 本庄南包括支援センターの新設

平成27年10月1日に日常生活圏域を2圏域から3圏域に再編、本庄南地域に地域包括支援センターを新設し、3センター体制に整備しました。

【日常生活圏域】

圏域の名称	該当地域
本庄地域	旧本庄市の地域から本庄南地域を除いた地域
(新) 本庄南地域	南・前原・柏・栄・駅南・けや木・見福・緑・五十子・四季の里・早稲田の杜・北堀・栗崎・西五十子・東五十子・東富田・西富田・四方田・今井・共栄・いまい台
児玉地域	旧児玉町の地域

【本庄南地域包括支援センターの概要】

- ・委託先 社会福祉法人 柏樹会
- ・所在地 本庄市今井1251-1

② 平成28年4月以降の整備状況

I 本庄西地域包括支援センターの新設

平成28年4月1日に、本庄地域を東地域と西地域に分割して4圏域に再編、本庄地域包括支援センターを本庄東地域包括支援センターに改編するとともに、本庄西地域包括支援センターを新設して、4センター体制としました。

【日常生活圏域】

圏域の名称	該当地域
(新) 本庄西地域	千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂(照若町)・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井
(新) 本庄東地域	本庄・東台・日の出・寿・朝日町・(台町)・(諏訪町)・(本町)・鵜森・傍示堂・牧西・小和瀬・宮戸・堀田・滝瀬・仁手・下仁手・久々宇・田中・上仁手
本庄南地域	南・前原・柏・栄・駅南・けや木・見福・緑・五十子・四季の里・早稲田の杜・北堀・栗崎・西五十子・東五十子・東富田・西富田・四方田・今井・共栄・いまい台
児玉地域	旧児玉町の地域

【本庄西地域包括支援センターの概要】

平成28年4月1日に本庄西地域に地域包括支援センターを新設しました。

- ・委託先 社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会
- ・所在地 本庄市銀座1-1-1 (はにぼんプラザ)

II 地域包括支援センターの人員体制の充実

在宅医療・介護連携推進、認知症支援などの新たな業務に対応するために、地域包括支援センターの職員を増員します。

【平成28年4月1日】

下記の3センターの人員を、在宅医療・介護連携の担当1名を増員して人員体制を3名から4名に強化しました。

- ・本庄東地域包括支援センター
- ・本庄南地域包括支援センター
- ・児玉地域包括支援センター

※新設した本庄西地域包括支援センターは、現在3名体制です。

【平成28年10月1日予定】

4センター全てに認知症支援の担当者1名を増員し、各センターの人員体制を5名に強化する予定です。(本庄市西地域包括支援センターは、在宅医療・介護連携担当を含め10月に2名増員予定)

(3) 在宅医療・介護連携推進事業について

第6期介護保険事業の制度改正で、在宅医療・介護連携推進事業が介護保険地域支援事業として実施されることになりました。

本庄市では、健康推進課が主管課となり「在宅医療推進モデル事業」を平成25～27年度にわたり実施してまいりましたが、平成28年度からは介護保険課が在宅医療・介護連携推進事業の主管課となり事業を推進します。

【平成28年度事業】

- ① 在宅医療等推進協議会の開催 2回開催 (5月と2月又は3月を予定)

- ② 医療・介護連携関係者の情報共有の支援
 - ・在宅医療ガイドブックの活用を図ることにより、医療・関係者の連携の強化を図ります。
- ③ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - 本庄市児玉郡医師会が設置した在宅医療・介護連携拠点と地域包括支援センターとの連絡調整会議を定期的を開催し、ケースカンファレンスによる情報共有や課題の検討等を行います。
- ④ 医療・介護関係者の研修
 - 医療・介護関係者を対象に、多職種連携の推進や在宅医療への理解を深めるための研修会を引き続き開催します。
- ⑤ 地域住民への普及啓発
 - ・在宅医療を市民に普及啓発するための講演会の開催を開催します。
 - ・在宅医療が必要な人に、在宅医療ハンドブックの普及と活用を促進するために、市広報誌やホームページで周知します。

(4) 認知症総合支援事業について

認知症の人の地域生活を支援するために、次の事業を推進しています。

- ① 認知症地域支援推進員について
 - 地域の医療や介護の関係機関などの連携、認知症の人やその家族を支援する体制づくりの推進を行う者です。平成28年10月の地域包括支援センターの増員で各センターに1名委託、計4名が活動する予定。
- ② 認知症初期集中支援チームについて
 - 認知症専門医、看護師、作業療法士、介護支援専門員など医療・介護の専門職が集まって、認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対し、初期の支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」を、平成28年7月に専門医療機関に委託して1チーム設置予定です。
- ③ 認知症カフェの設置
 - 認知症の人やその家族、地域の人、認知症支援者などが集まり、懇親を深めるとともに、情報交換や認知症への理解普及を行う認知症カフェを、

地域包括支援センターに委託して1箇所ずつ、計4箇所設置します。

- ④ インターネット利用による認知症簡易チェックシステムの導入
平成28年6月から、気軽に認知症の自己チェックと家族・介護者チェックを行うことができる「認知症簡易チェックシステム」を本庄市ホームページに開設しました。
- ⑤ 認知症サポーターの養成
認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を応援するボランティアである、認知症サポーターの養成を継続して行います。
- ・平成27年度：763名養成
 - ・平成28年度：500名養成予定

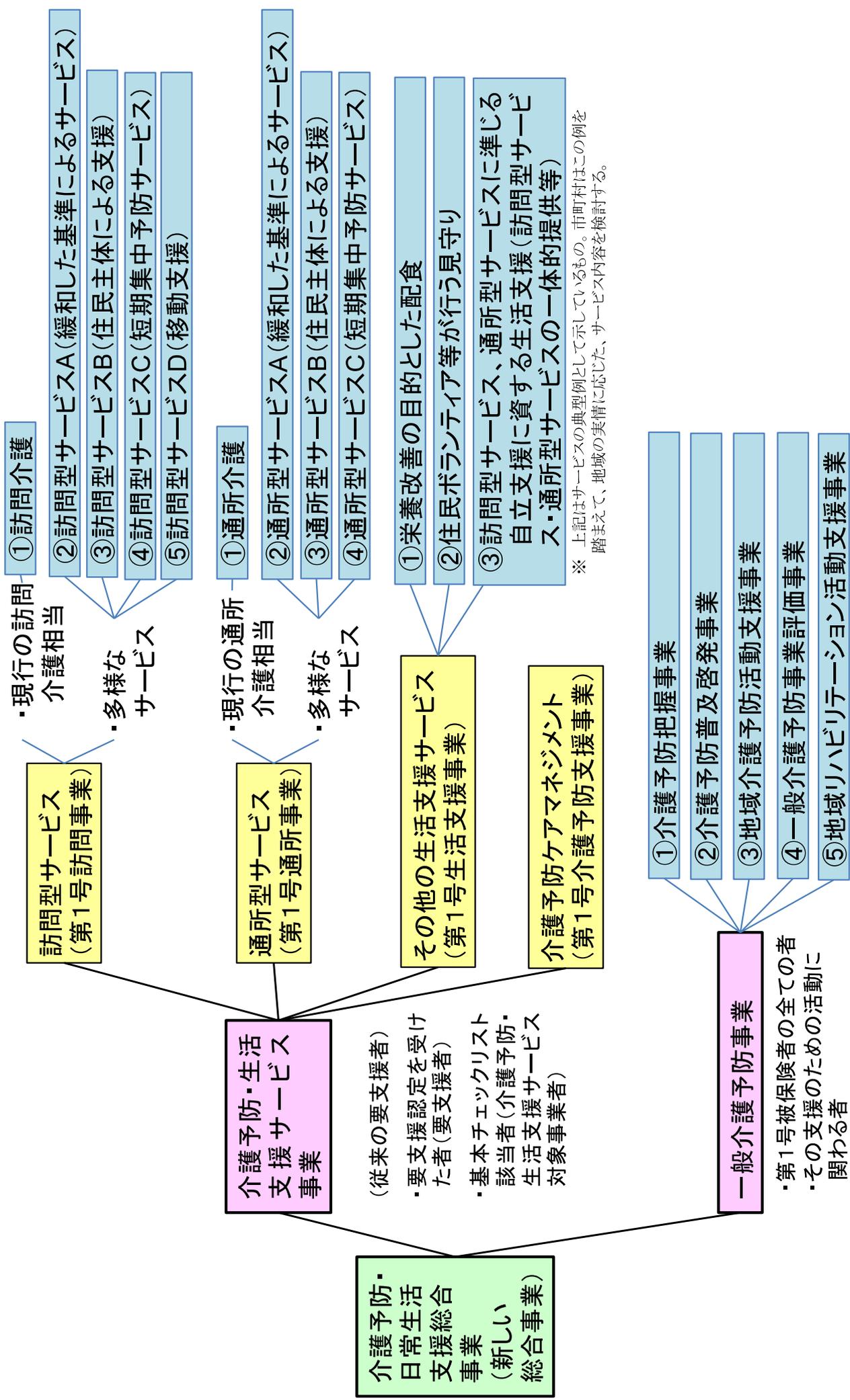
また、認知症サポーターステップアップ講座を平成28年度中に開催予定

- ⑥ 認知症個別相談会の実施
- 平成27年度：3箇所設置（本庄・本庄南・児玉包括支援センター）
 - 平成28年度：4箇所設置（全地域包括支援センター）

(5) 生活支援体制整備事業について

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り暮らすことができるように、介護予防・生活支援サービスの整備を推進するために、利用者のニーズ把握やサービス提供者の創出、地域の関係者の連絡調整などを専門に行う「生活支援コーディネーター」を平成28年4月に本庄市社会福祉協議会に委託しました。
現在、市全域を活動範囲とするコーディネーター1名が活動しています。

【参考】介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成



※ 上記はサービスの典型例として示しているもの。市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

資料 3

地域密着型サービス事業所整備計画について

1 地域密着型通所介護

整備地域	施設数 (H28. 4. 1 現在)	※事業者募集	※事業開始
本庄市内全域	18	平成28年度中	平成28年度中

※新たに指定を希望する事業者については公募等を行い、指定手続きを行う予定です。

2 小規模多機能型居宅介護

整備地域	整備予定施設数	事業者募集	事業開始
本庄西地域 本庄東地域	各1ヶ所	平成28年度中	平成29年度中

3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

整備地域	整備予定施設数	事業者募集	事業開始
児玉地域	1ヶ所	平成28年度中	平成29年度中

【参考】 地域密着型サービスの整備計画

サービス区分		平成 26年度末	整備計画			平成 29年度末
			27年度	28年度	29年度	
①定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	事業所数	0	1		1	2
②夜間対応型訪問介護	事業所数	0				0
③認知症対応型通所介護	事業所数	3				3
④地域密着型通所介護	事業所数			20		20
⑤小規模多機能型居宅介護	事業所数	2			2	4
⑥看護小規模多機能型居宅介護 (旧複合型サービス)	事業所数	0				0
⑦認知症対応型共同生活介護	事業所数	10				10
	ユニット数	17				17
⑧地域密着型特定施設 入居者生活介護	事業所数	1				1
⑨地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	事業所数	1	(1)			2

※「本庄市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画 P64」より

第 8 次高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定について

平成 30 年度～平成 32 年度の 3 年間における高齢者の保健・福祉・介護の各施策の統合的な推進と介護保険事業の円滑な実施を図るため、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づく「市町村介護保険事業計画」とを一体化し、かつ高齢者の健康の保持を図るための方策を盛り込み、「本庄市第 8 次高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」を策定します。

○事業計画策定に着手

- ・地域福祉課と介護保険課の両課により、H28～29 年度の 2 ヶ年で策定します。

○委託事業者選定スケジュール

- ・指名型プロポーザルにより委託事業者を選定します。（選定委員会を設置）

内 容	通知日・提出期限等
1 事業者への参加依頼	平成 28 年 6 月 20 日（月）
2 プロポーザル参加申込書提出期限	平成 28 年 6 月 27 日（月）
3 提案書等に関する質疑書提出期限	平成 28 年 7 月 1 日（金）
4 提案書等に関する質疑について回答	平成 28 年 7 月 8 日（金）
5 提案書等の提出期限	平成 28 年 7 月 20 日（水）
6 書類審査通知	平成 28 年 8 月 15 日（月）
7 プレゼンテーション審査	平成 28 年 8 月 26 日（金）
8 審査結果通知	平成 28 年 9 月 5 日（月） ～ 6 日（火）

※9 月に選定された事業者と委託業務契約を締結し、28 年度は、日常生活圏域ニーズ調査等の実施を予定しています。

○（仮称）高齢者保健福祉計画策定委員会を設置を検討中

- ・事務担当課 福祉部地域福祉課
- ・設置される場合、介護保険運営協議会へ委員推薦依頼の可能性がります。

○介護保険運営協議会の開催予定（28 年度：3 回予定、29 年度：6 回予定）

平成 28 年度	平成 29 年度
3 回 予 定 (本日、11 月、2 月)	6 回 予 定 (5 月、7 月、8 月、10 月、1 月、2 月)

※平成 28 年度は、会議のほか 8 月～9 月に施設見学研修を計画しています。

地域密着型サービス利用状況一覧(H28.6.1現在)

○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

事業所名	所在地	定員 (人)	入居者数 (人)	本庄市民 (人)	本庄市外 (人)
グループホーム やまぶき	朝日町1-14-3	9	9	9	0
トマト村	北堀1939	18	17	17	0
しゃくなげ荘	前原2-2-3	18	18	15	3
グループホーム ノエル本庄	小島1-1-34	9	9	8	1
グループホーム ゆうあい本庄	見福3-8-9	18	18	17	1
グループホーム 元気村	田中105-1	9	9	8	1
グループホーム 五感の里本庄早稲田	北堀1931-1	18	17	16	1
グループホーム まごころ	西富田653-1	18	17	16	1
グループホーム 四季の丘	児玉町飯倉170-3	18	18	0	18
グループホーム 紙ふうせん	今井1325-1	18	16	12	4
合計		153	148	118	30

グループホーム入居状況について (本庄市民が本庄市外の施設を利用)	事業所数	入居者数(人)
	8	13

○地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入所者数(人)
特別養護老人ホーム 千鳥の丘	児玉町宮内1250-1	29	28
特別養護老人ホーム 四季咲きの杜	北堀779-3	29	29

○地域密着型特定施設入居者生活介護(ケアハウス)

定員29人以下の小規模な有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入居者数(人)
ケアハウス グリーンピース	栗崎105-1	29	27

○小規模多機能型居宅介護

施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスを受けられます。

事業所名	所在地	利用者数
しゃくなげ荘	前原2-2-33	12
多機能ホームノエルこだま	児玉町上真下350-1	15

○認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

認知症と診断された高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	定員
デイサービスセンター ジャム	西五十子446-15	12
デイサービスセンター やまぶき	朝日町1-14-3	3
グループホーム 五感の里本庄早稲田	北堀1931-1	3

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護(H27.12.1事業開始)

介護職員と看護職員が一体または密接に連携し、定期的に訪問します。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応します。

事業所名	所在地	利用者数
蛍ヶアセンター	駅南1-13-8	12

○地域密着型通所介護(H28.4.1~)

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	利用定員
むさしのデイサービスセンター	児玉町飯倉166	17
デイサービスセンター ファミリーエイド	朝日町3-9-10	10
若泉公園デイサービスセンター	若泉2-2-43	15
アップルデイサービスセンター	小島6-8-3	10
通所介護事業所 スペースゆう	本庄3-9-22	10
GENKINEXT 本庄けや木	けや木3-24-27	10
デイサービス いこい	東台3-5-40	10
くるみデイサービス	小島3-16-26	10
デイサービス メープル	日の出2-5-8	10
優和の里	児玉町宮内1383	10
GENKINEXT 本庄児玉	児玉町児玉2497-1	10
アップルこだまデイサービスセンター	児玉町児玉南2-11-6	10
デイサービスしんせい	児玉町児玉1070	10
リハプライド本庄	けや木3-25-6	18
デイサービス桜花乃里みちるの家	見福2-1-18	10
アジアリゾートスパ デイサービスアイル	本庄2-5-6	10
デイサービス 縁	児玉町金屋147-1	10
デイサービスセンター さち	堀田1011	10

地域密着型通所介護利用状況について (本庄市民が本庄市外の施設を利用※みなし指定を除く)	事業所数	利用者数(人)
	2	2

地域密着型サービス事業所指定・更新状況

○新規指定

番号	指定年月日	所在市町村	事業所名	施設所在地	サービス区分	備考
1	H27.12.1	本庄市	蜷ヶアセンター	本庄市駅南1-13-8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
2	H28.4.1	上里町	デイサービスセンター てるてる	上里町勅使河原1298番地1	地域密着型通所介護	※要支援→要介護
3	H28.4.1	上里町	デイハウス ありがとう	上里町七本木1226番地1	地域密着型通所介護	※法人変更

○指定更新

番号	更新期限	指定年月日	所在市町村	事業所名	施設所在地	サービス区分	備考
1	H28.1.31	H28.2.1	本庄市	ゆうあい本庄	見福3-8-9	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	
2	H28.5.31	H28.6.1	本庄市	元気村	田中105番地1	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	

○管外被保険者受け入れ

番号	協議年月日	同意年月日	保険者名	施設名	施設所在地	サービス区分	備考
1	H28.2.25	H28.2.25	上里町	紙ふうせん	本庄市今井1325-1	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	短期利用
2	H28.4.7	H28.4.7	神川町	紙ふうせん	本庄市今井1325-1	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	